

第55期

定時株主総会 招集ご通知

日時 令和5年6月29日（木曜日）
午前10時30分（受付開始 午前9時45分）

場所 大阪市天王寺区^{うえしお}上汐5丁目6番25
大阪市立男女共同参画センター
中央館 クレオ大阪中央

書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使期限
令和5年6月28日（水曜日）午後5時まで

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産は
ございません。



SRS HOLDINGS

目次	ごあいさつ	1
	第55期定時株主総会招集ご通知	2
	議決権行使についてのご案内	4
	株主総会参考書類	6
	事業報告	12
	連結計算書類	22
	監査報告書	24

フィロソフィー

私たちは、食を通じて社会に貢献します。

経営理念



DREAM【夢みる】

パートナーと共に、夢の実現をめざします。



ENJOY【楽しむ】

カスタマーと共に楽しさを分かち合います。



LOVE☆【愛する】

コミュニティを愛し、人びとと共に生きます。

ごあいさつ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、ここに第55期定時株主総会「招集ご通知」（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）をお届けいたします。

当社グループは「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」というフィロソフィー（企業哲学）のもと、和食を中心としたレストランチェーンとして、創業以来一貫して食のビジネスを展開してきました。特にこの数年間は、人々の生活に必要な不可欠な「食の社会的インフラ」として、多様なお客様に価値を提供できる企業となるべく、中価格帯に位置づけられる和食レストラン業態「和食さと」や回転寿司業態「にぎり長次郎」を中心としたそれまでの店舗構成から、より日常的に楽しんでもらえることを重視したファストカジュアルの天丼業態や、とんかつ専門店、定食業態などの出店を拡充することで、幅広い顧客層と多様な食のニーズに応えられる、裾野の広いピラミッド型の店舗構成にポートフォリオを変革してきました。

コロナ禍の影響によって食の世界でもさまざまなニーズの変化が起っていますが、少子高齢化やデジタル技術の進展、ライフスタイルの変化など、外食産業を取り巻く環境も、大きく変化し続けています。そして、この目まぐるしい変化のなかで「食の社会的インフラ」としての存在感をさらに高めていくことが、当社グループに課せられた使命であると考えています。また、コロナ禍の影響によって、私たちの提供してきた価値の重要性や社会的インフラとしての存在意義が、図らずも鮮明になったのではないかと思います。家事の負担なく日常的な食をとれることの価値は、ウィズコロナ、アフターコロナの時代と言われる今後もさらに高まっていくでしょう。それは当社グループの事業が「社会的インフラ」としての重要度をさらに増していくことでもあります。そうした意味で、私たちはこれからも自信と誇りをもって多くのお客様に選ばれ、喜んでいただける商品やサービスの提供を通して持続的成長を目指してまいりますので、引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

令和5年6月

代表取締役 執行役員社長 重里政彦

株主各位

(証券コード 8163)

令和5年6月9日

大阪市中央区安土町二丁目3番13号

大阪国際ビルディング30階

SRSホールディングス株式会社

代表取締役 執行役員社長 重里政彦

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、令和5年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://srs-holdings.co.jp/ir/shareholder/meeting/>



また、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「SRSホールディングス」または「コード」に当社証券コード「8163」をご入力のうえ検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬具

記

- 1. 日 時** 令和5年6月29日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時45分）
- 2. 場 所** 大阪市天王寺区^{うえしお}上汐5丁目6番25
大阪市立男女共同参画センター 中央館 クレオ大阪中央
- 3. 目的事項**
 - 報告事項-
 - 第55期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第55期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項-
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理人を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

ご留意事項

- ◎ 発熱等の症状がある場合は、当日の来場の自粛をご検討ください。
- ◎ 株主総会会場において、マスク等の感染予防対策については個人の判断とさせていただきます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ネクタイなし）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項について

- ◎ 電子提供措置事項のうち次の①から⑤の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の、「主要な事業内容」「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先及び借入額」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の、「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）
 - ⑤計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会では、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

日 時

令和5年6月29日(木曜日)
午前10時30分開催



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

令和5年6月28日(水曜日)
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和5年6月28日(水曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
XXXXXXXXXX月XX日

議決権のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 株

1. _____
2. _____

ログインQRコード
見本
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
秘密コード XXXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

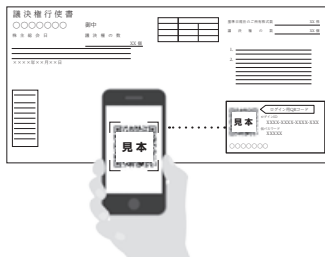
※議決権行使書はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

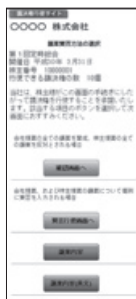
議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

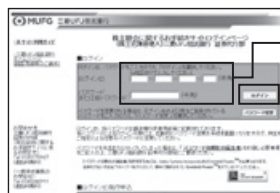
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

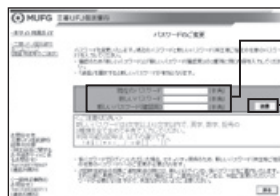
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため社外取締役を1名増員し、取締役4名の選任をお願いしたく存じます。

なお、本議案について監査等委員会で検討した結果、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	取締役会出席状況
1	重里 政彦 再任	代表取締役執行役員社長	14/14回 (100%)
2	重里 欣孝 再任	取締役会長	14/14回 (100%)
3	池田 訓 新任	執行役員経営戦略本部長 兼 経営企画部長 兼 情報システム部長	—
4	片山 幹雄 新任 独立役員 社外	東京大学生産技術研究所 研究顧問 株式会社Kconcept代表取締役社長 株式会社よしもと統合ファンド 顧問 ローランド株式会社 社外取締役	—

候補者番号

1



しげ さと まさ ひこ
重里 政彦
(昭和43年5月25日生)

所有する当社株式数
100,125株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成20年 5月 アリスタライフサイエンス株式会社退職
平成20年 6月 当社入社
平成20年 6月 社長室長
平成21年 2月 執行役員郊外和食営業本部長
平成22年 6月 取締役兼執行役員
平成22年 7月 取締役兼執行役員 事業統括本部長
平成26年 2月 取締役執行役員副社長 管理本部長
平成28年 2月 取締役執行役員副社長
平成29年 4月 代表取締役執行役員社長（現任）
令和 2年 4月 サトフードサービス株式会社代表取締役執行役員社長
（令和5年3月まで）

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社事業統括本部長、管理本部長、副社長を務めるとともに、経営者として十分な実績、豊富な経験、高度な知識を有しており、当社の企業価値向上に資すると判断しましたので、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2



しげ さと よし たか
重里 欣孝
(昭和33年3月22日生)

所有する当社株式数
2,000,042株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年 3月 当社入社
昭和62年 6月 取締役企画室長
平成 2年 4月 常務取締役商品本部長
平成 5年11月 代表取締役社長
平成14年 6月 代表取締役兼執行役員社長
平成26年 2月 代表取締役執行役員社長
平成29年 4月 取締役会長（現任）

【取締役候補者とした理由】

同氏は、長年にわたって当社代表取締役として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括するとともに、経営者として十分な実績、豊富な経験、高度な知識を有しており、当社の企業価値向上に資すると判断しましたので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3



いけ だ さとる
池田 訓
(昭和47年12月5日生)

所有する当社株式数
4,200株

新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成 7年 4月 当社入社
平成24年 7月 サト・アークランドフードサービス株式会社 管理部長
平成28年 4月 サト・アークランドフードサービス株式会社 代表取締役社長
令和 元年12月 執行役員財務経理部担当
令和 2年 2月 執行役員財務経理部担当 兼 店舗開発部長
令和 5年 4月 執行役員経営戦略本部長 兼 経営企画部長 兼 情報システム部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

同氏は、財務経理部、経営企画部を歴任し、執行役員財務経理部担当として培った財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、当社グループの事業会社社長として十分な実績、豊富な経験、高度な知識を有しており、当社の企業価値向上に資すると判断しましたので、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4



かた やま みき お
片山 幹雄

(昭和32年12月12日生)

- 社外取締役候補者
- 独立役員候補者

所有する当社株式数
0株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成18年 4月 シャープ株式会社代表取締役 専務取締役
 平成19年 4月 同社代表取締役 取締役社長
 平成24年 4月 同社取締役会長
 平成26年 8月 同社退職
 平成26年 9月 日本電産株式会社顧問
 平成26年10月 同社副会長執行役員 最高技術責任者
 平成27年 6月 同社代表取締役副会長執行役員 最高技術責任者
 令和 3年10月 同社特別顧問
 令和 4年 3月 同社退職
 令和 4年 4月 東京大学生産技術研究所 研究顧問（現任）
 株式会社Kconcept代表取締役社長（現任）
 令和 4年 9月 株式会社よしもと統合ファンド 顧問（現任）
 令和 5年 3月 ローランド株式会社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社Kconcept代表取締役社長（現任）
 ローランド株式会社 社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、過去にグローバル企業で会長・社長職等を歴任し、幅広い分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、これらを当社経営に反映していただくことを期待しております。

- 注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はございません。
2. 片山幹雄氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏が取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について
 当社は、片山幹雄氏が取締役に選任された場合、期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、当社の子会社の取締役及び監査役、当社及び当社の子会社の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補するもので、保険料は全額当社が負担しており、1年ごとの契約更新としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役西河忠久、渡辺正夫及び宮本圭子の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査等委員である取締役を1名減員の3名体制とし、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び重要な兼職の状況	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
1	田中正裕 新任	取締役執行役員 特命担当	—	14/14回 (100%)
2	宮本圭子 再任 独立役員 社外	取締役 監査等委員 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)

候補者番号

1



た なか まさ ひろ
田中正裕
(昭和37年10月2日生)

所有する当社株式数
20,900株

新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成26年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行
(現 株式会社三菱UFJ銀行) 退職
平成26年 2月 当社入社
平成26年 2月 執行役員経営企画本部長
平成27年 6月 取締役執行役員 経営企画本部長
平成28年 2月 取締役執行役員 管理本部長
令和 5年 4月 取締役執行役員 特命担当 (現任)

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社管理本部長を務め経営全般及び管理・運営業務の知見を有するとともに、当社グループの事業会社取締役を歴任し広範な業務に精通しております。業務執行の監督等を適切に実施でき、当社の企業価値向上に資すると判断しましたので、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2



みやもと けいこ
宮本 圭子

(昭和39年3月23日生)

●社外取締役候補者

●独立役員候補者

所有する当社株式数

0株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成 4年 4月 第一法律事務所

（現：弁護士法人第一法律事務所）入所

平成19年12月 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士（現任）

平成29年 6月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）

（重要な兼職の状況）

弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、弁護士として幅広い見識と企業法務に係る豊富な経験を有しており、コーポレートガバナンスの強化等、当社経営に反映していただくことに加え、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- 注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はございません。
2. 宮本圭子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。現在、宮本圭子氏は当社の社外取締役であります。在任期間は本総会の終結の時をもって6年となります。
3. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について
当社は、宮本圭子氏との間で、期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結しております。同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、田中正裕氏が選任された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、当社の子会社の取締役及び監査役、当社及び当社の子会社の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補するもので、保険料は全額当社が負担しており、1年ごとの契約更新としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認されますと、取締役会メンバーのスキル・マトリックスは以下のとおりになります。

氏名	地位	独立性	企業経営	マーケティング 業界知見	店舗開発	IT	ESG	法務 人事労務	財務 会計	国際経験
重里 政彦	代表取締役 執行役員社長	—	●	●						●
重里 欣孝	取締役会長	—	●	●						
池田 訓	取締役 執行役員	—			●	●			●	
片山 幹雄	社外取締役	◎	●			●				●
田中 正裕	取締役 (常勤監査等委員)	—						●	●	●
宮本 圭子	社外取締役 (監査等委員)	◎					●	●		
川井 一男	社外取締役 (監査等委員)	◎					●		●	

※各人の有するスキル等のうち、主なもの最大3つに●印をつけております。

事業報告 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

		令和4年3月期			令和5年3月期		
		実績	対前年同期増減額	対前年同期増減率	実績	対前年同期増減額	対前年同期増減率
売上高	(百万円)	42,885	△822	△1.9%	54,505	11,619	27.1%
営業利益	(百万円)	△4,635	△832	—	△606	4,028	—
経常利益	(百万円)	2,669	4,736	—	△669	△3,338	—
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,574	5,642	—	△1,451	△3,025	—

当連結会計年度における連結業績は、令和4年3月のまん延防止等重点措置の全面解除に伴う行動制限の緩和や、令和4年10月に実施された政府の旅行支援策や入国制限緩和等に伴い、徐々に新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が図られ、来店客数も回復基調となり、売上高、営業利益とも前年実績を大きく上回りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症がもたらした人々の行動変容に伴うディナー・ナイトタイム需要の減少や、昨今の物価高による消費者マインドの低下に伴い、売上高の回復が限定的となったことや、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や急激な円安等の影響による原材料価格や光熱費等の高騰により、営業損失となりました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年の時短営業に伴う協力金の反動により、前年実績に対して減益となりました。

このような状況下、当社は、令和4年12月27日開催の取締役会において、全国に唐揚げ専門店「鶏笑」を展開する株式会社NISの全株式を取得することについて決議し、令和5年2月1日付にて、子会社化いたしました。株式会社NISは、テイクアウト唐揚げ専門店の競争が激化する中、創業12年で業界最多規模となる227店舗を国内外に展開しております。当社グループは、本件を通じて、国民食、日常食として定着している唐揚げのテイクアウト事業に参入することで、令和3年5月に発表した新中期経営計画の中核骨子に掲げている「中食需要の取り込み」や、経営ビジョンである「100年企業として必要不可欠な社会的インフラを目指す」を実現しながら、低価格帯のポートフォリオを更に強化することが可能と考えております。また、グループ一括買い付けによる原材料のコストダウンや、新商品の開発、既存事業とのコラボレーション等によりグループシナジーを具現化することで、鶏笑各加盟店の更なる収益アップや、当社グループの中食事業のより一層の拡大を図ってまいります。

また、「コロナ影響からの早期回復と既存事業の収益力強化」を基本方針とする中期経営計画の達成に向けたその他の取り組みとして、SRSグループMD本部による株式会社家族亭との共通購買、仕入統合が完了し、仕入、配送コストの削減を進めたほか、業績不振店舗の閉店及び業態転換等による収益性の改善や、グループ各業態アプリに共通スタンプ機能を追加し、各業態間の相互送客を促進するなど、アフターコロナを見据えた施策の加速や既存事業の収益力強化に継続して注力いたしました。

なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績に関する記載を省略しております。

業 態 名	前連結会計年度末	出店実績	閉店実績	当連結会計年度末	当連結会計年度 出店計画
和食さと	207 (-)	4 (-)	14 (-)	197 (-)	4
家族亭	67 (8)	- (-)	4 (-)	63 (8)	-
にぎり長次郎	66 (-)	1 (-)	- (-)	67 (-)	3
得得・とくとく	63 (50)	- (-)	3 (1)	60 (49)	-
天丼・天ぶら本舗さん天	44 (1)	- (-)	8 (-)	36 (1)	2
かつや	41 (14)	4 (1)	- (-)	45 (15)	7
宮本むなし	38 (2)	- (-)	12 (-)	26 (2)	-
宅配寿司	11 (4)	3 (-)	3 (1)	11 (3)	4
ひまわり・茶房ひまわり	9 (-)	- (-)	1 (-)	8 (-)	-
からやま	6 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)	1
M&S FC事業	20 (-)	6 (-)	2 (-)	24 (-)	6
その他	18 (-)	- (-)	5 (-)	13 (-)	2
鶏笑	- (-)	237 (237)	14 (14)	223 (223)	-
国内合計	590 (79)	255 (238)	66 (16)	779 (301)	29
海外店舗	21 (16)	10 (10)	4 (3)	27 (23)	7
国内外合計	611 (95)	265 (248)	70 (19)	806 (324)	36

- (注) 1. 国内の()内は、うちFC・のれん分け店舗数、海外の()内は、うちFC・合併事業店舗数。
2. 出店実績、閉店実績には、令和5年2月1日付で取得した株式会社NISが運営する「鶏笑」業態を含んでおります。
3. 「家族亭」業態には「花匂庵」「三宝庵」「家族庵」「蕎麦」「蕎菜」業態を、「にぎり長次郎」業態には「CHOJIRO」業態を含んでおります。
4. 「M&S FC事業」はM&Sフードサービス株式会社が運営する「ポポラマーマ」「ミスタードーナツ」「ドトールコーヒー」「大釜屋」「しんぱち食堂」業態の合計店舗数であります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は差入保証金等を含めて1,901百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|-------------------------------|----------|------|
| (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備 | | |
| 新規店舗 | 和食さと業態 | 3店舗 |
| | にぎり長次郎業態 | 1店舗 |
| | かつや業態 | 4店舗 |
| | 宅配長次郎業態 | 3店舗 |
| | からやま業態 | 1店舗 |
| | M&S FC事業 | 6店舗 |
| 改装店舗 | 和食さと業態 | 11店舗 |
| | にぎり長次郎業態 | 1店舗 |
| | 家族亭業態 | 1店舗 |
| | 得得業態 | 1店舗 |
| | かつや業態 | 1店舗 |
| | 宮本むなし業態 | 24店舗 |
| (2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 | | |
| 新規店舗 | 和食さと業態 | 1店舗 |
| | にぎり長次郎業態 | 3店舗 |
| | かつや業態 | 2店舗 |
| | からやま業態 | 1店舗 |

3. 資金調達の状況

- (1) 当連結会計年度の設備投資は自己資金により実施いたしました。なお、新規調達に伴い、有利子負債が1,203百万円減少いたしました。
- (2) 当連結会計年度におきましては、新株予約権15,979個の行使により1,597,900株を交付し、1,247百万円の資金調達のほか、金融機関からの借入を行いました。

4. 重要な企業再編等の状況

当社は、令和5年2月1日付けで、「鶏笑」を経営する株式会社NISを、当社の完全子会社といたしました。

5. 財産及び損益の状況の推移

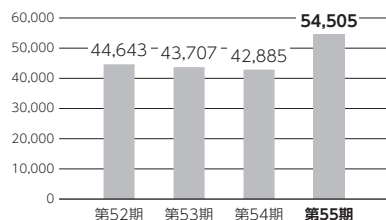
企業集団の財産及び損益の状況

区分	第52期	第53期	第54期	第55期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	44,643	43,707	42,885	54,505
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	246	△2,067	2,669	△669
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△2,486	△4,067	1,574	△1,451
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△74.37	△116.47	41.57	△35.40
総資産 (百万円)	33,141	31,002	35,492	34,370
純資産 (百万円)	12,802	9,990	14,390	14,055
1株当たり純資産額 (円)	365.01	271.32	354.87	331.70

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によって算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。
2. 第53期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第52期の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

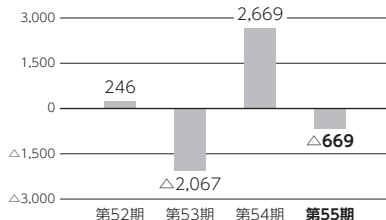
■売上高

(単位:百万円)



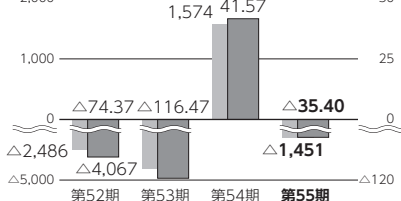
■経常利益

(単位:百万円)



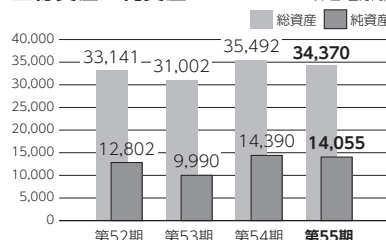
■親会社株主に帰属する当期純利益/1株当たり当期純利益

(単位:百万円) ■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円) ■1株当たり当期純利益 (単位:円)



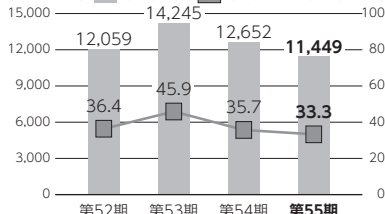
■総資産/純資産

(単位:百万円)



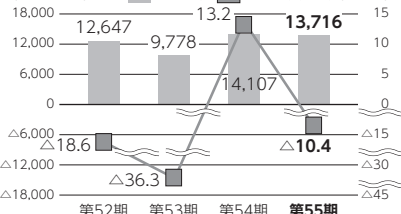
■有利子負債/有利子負債依存度

(単位:百万円) ■有利子負債 (単位:百万円) ■有利子負債依存度 (単位:%)



■自己資本/自己資本利益率

(単位:百万円) ■自己資本 (単位:百万円) ■自己資本利益率 (単位:%)



6. 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立により、来店客数の緩やかな回復が見込まれるものの、エネルギー資源や原材料価格の更なる高騰や、昨今の物価高による消費者マインドの低下により、極めて厳しい環境が続くものと思われます。

当社グループにおきましては、令和4年3月期よりスタートした新中期経営計画の達成に向けて、令和5年3月期には、中食事業の推進と低価格帯の店舗ポートフォリオの拡大を目指した、テイクアウト唐揚げ専門店「鶏笑」を展開する株式会社NISのM&Aによる子会社化や、新型コロナウイルス感染症や各種コスト上昇の影響により収益性の悪化した既存事業の早期回復を目指し、不採算店舗の閉店や業態転換、より生産性の高い新プロトタイプ店舗の開発、新メニューの開発、メニューミックスを織り交ぜた付加価値の向上を伴う価格改定等、様々な諸施策に取り組んでまいりました。その結果、令和5年3月期第3四半期以降は徐々に業績も回復しており、引き続き厳しい外部環境が続くと予想されるものの、各諸施策の効果により、今後更なる業績の向上を見込んでおります。

次期の連結業績につきましては、社会経済活動の回復基調が続く想定で、現時点で入手可能な情報と直近の状況を勘案し、売上高58,000百万円、営業利益1,500百万円、経常利益1,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益800百万円を計画しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分の基本的な考え方は、業績に応じて決定することが原則ですが、一定の配当性向を保つという考え方を採らず、極力安定的な配当を維持する方針であります。また、内部留保金につきましては、新店投資、既存店改装投資等に充当させていただき、企業体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会決議により、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、当期純損失を計上することになったため、誠に遺憾ながら令和5年5月22日開催の取締役会にて、無配と決議いたしました。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

名 称	資本金(千円)	当社の出資比率	主要な事業内容
サトフードサービス株式会社	1,000	100%	飲食店の経営
株式会社フーズネット	50,000	100%	飲食店の経営
株式会社家族亭	10,000	100%	飲食店の経営
M&Sフードサービス株式会社	1,000	100%	飲食店の経営
株式会社N I S	8,000	100%	飲食店の経営
サト・アークランドフードサービス株式会社	50,000	51%	飲食店の経営
台湾上都餐飲股份有限公司	357,326	100%	飲食店の経営

- (注) 1. 当社は平成26年10月1日付けで、当社の子会社である株式会社フーズネットと商品売買基本契約及び新規物件の開発業務に関連する業務委託契約を締結しております。
2. 当社は平成28年9月1日付けで、当社の子会社である株式会社宮本むなし（現M&Sフードサービス株式会社）と財務・人事・総務業務に関連する業務委託契約を締結しております。
3. 当社は平成29年10月1日付けで、当社の子会社であるサトフードサービス株式会社と商品売買基本契約、財務・人事・総務業務及び新規物件の開発業務に関連する業務委託契約を締結しております。
4. 当社は平成29年10月1日付けで、当社の子会社であるサトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社宮本むなし（現M&Sフードサービス株式会社）と経営指導に関連する業務委託契約を締結しております。
5. 当社は平成31年2月25日付けで、当社の子会社であるサト・アークランドフードサービス株式会社と貸付金の最終返済日を令和6年2月29日とする金銭消費貸借契約を締結しております。
6. 当社は令和2年2月1日付けで、当社の子会社である株式会社家族亭と貸付金の最終返済日を令和12年1月31日とする金銭消費貸借契約を締結しております。
7. 当社は令和5年2月1日付けで、当社の子会社である株式会社N I Sと貸付金の最終返済日を令和10年1月31日とする準金銭消費貸借契約を締結しております。
8. 当事業年度末日において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。

Ⅱ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（令和5年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員社長	重 里 政 彦	サトフードサービス株式会社代表取締役執行役員社長
取締役会長	重 里 欣 孝	
取締役役員	田 中 正 裕	管理本部長
取締役 (常勤監査等委員)	西 河 忠 久	
取締役 (監査等委員)	渡 辺 正 夫	
取締役 (監査等委員)	宮 本 圭 子	弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士
取締役 (監査等委員)	川 井 一 男	川井一男公認会計士・税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）渡辺正夫、宮本圭子及び川井一男の3氏は、それぞれ会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、取締役（監査等委員）渡辺正夫、宮本圭子、川井一男の3氏をそれぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）川井一男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）西河忠久氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 責任限定契約の内容の概要
当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、当社の子会社の取締役及び監査役、当社及び当社の子会社の執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社と締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補するものであり、保険料は全額当社が負担しており、1年ごとに契約更新としております。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
令和4年6月29日開催の第54期定時株主総会において、川井一男氏は、新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

2. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額、年額2億円以内（当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名）の範囲で決定しております。

【報酬の構成】

・取締役基礎報酬

委任に対する基本的な対価として、内規等に基づき決定されるものであります。

・業務執行等報酬

業務遂行の重責度と業績評価に基づき決定される職責報酬、同じく重責度に担当業務の影響度を業績指数として算定する全社業績報酬、及び前年度業績に応じて支給の有無が決められる業績賞与から構成されるものであります。

当社は業績執行等報酬の一部を、別途定める株式給付規程に基づき業績連動型株式報酬としております。業績連動型株式報酬制度は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、株式給付規程に基づき、株式又は株式時価相当額の現金報酬を支給するものであります。その指標は、各取締役の活動の全社業績に対する実質的影響等を反映させるため、中期経営計画、全社業績（財務数値）及び各役員の重責度等としております。なお、業績連動型株式報酬制度については、令和元年5月16日開催の取締役会において導入を決議し、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会にてその承認決議を得ております（当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は当社3名、グループ会社6名）。

【業績評価及び業績指数に関する事項】

業績評価及び業績指数に関しては、毎年期初において、各役員の成果責任に対応する目標を設定し、その達成度を評価するものとしております。かかる評価は、独立社外取締役と代表取締役社長で構成される任意の指名・報酬委員会（以下「指名・報酬委員会」という。）の諮問を受け、中期経営方針・戦略、年度計画及び組織戦略から設定される成果責任を、業績に関する指標、生産性向上に関する指標、組織・人材開発に関する指標、その他の指標の項目に分けて設定し、役員毎に評価しております。なお、当事業年度については、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により業績に関する指標については計画を下回る結果となりましたが、翌事業年度に向けた生産性向上に関する指標、及び組織・人材開発に関する指標についてはほぼ計画どおりの結果となりました。

【報酬額の決定】

報酬額については、取締役基礎報酬及び業務執行等報酬から、業績賞与及び業績連動型株式報酬額を控除した金額につき、任期（1年）を12等分した額を月額報酬として算定の上、支給を行っております。業績賞与については、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を指標とし、総合的な考慮をもとに支給の有無及び金額を決定し、これを支給する場合には、翌事業年度の6月に支給を行っております。

各取締役の報酬額の決定については、「取締役・執行役員報酬ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、代表取締役社長が限度額の範囲内で原案を作成し、指名・報酬委員会がガイドラ

インに沿って審議を行うこととしております。かかる手続きを設けることにより、代表取締役社長の報酬決定権限が適切に行使されるよう措置を講じており、当事業年度の報酬額決定においても同様の手続きを経ていることから、取締役会は手続きの適正につき審議の上、各取締役の報酬の決定方法及び内容がガイドラインに沿うものであると判断しており、取締役会の決議により、決定権限を代表取締役社長重里政彦氏に一任し、当事業年度においても同人による最終判断により報酬額を決定いたしました。当該権限を一任した理由は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制をとっており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同人が最も適切であるとの考えによるものです。

なお、ガイドラインは、指名・報酬委員会が協議により定めた役員報酬決定方針であり、役員の報酬体系、報酬の内容、業績連動型報酬の算定方法等を内容とするものであります。

イ 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額、年額5千万円以内（当該決議に係る取締役（監査等委員）の員数は4名）の範囲内で決定しております。同報酬の額については、監査等委員の独立性確保の観点から、業績との連動は行わず固定報酬とし、常勤及び非常勤等の業務内容を勘案のうえ、監査等委員会が決定しております。

②役員報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち、社外取締役）	81,960 (—)	24,000 (—)	51,960 (—)	6,000 (—)	3 (0)
取締役（監査等委員） （うち、社外取締役）	23,700 (16,500)	23,700 (16,500)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 （うち、社外取締役）	105,660 (16,500)	47,700 (16,500)	51,960 (—)	6,000 (—)	7 (3)

- (注) 1. 非金銭報酬は当社の株式であり、記載の金額は役員株式給付引当金繰入額であります。
2. 当社は、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。当事業年度末時点において、平成14年6月までの過年度分27,753千円を役員退職慰労引当金として計上しております。その内訳は、取締役（監査等委員を除く。）1名27,753千円であります。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ①取締役（監査等委員）宮本圭子氏は、弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
 - ②取締役（監査等委員）川井一男氏は、川井一男 公認会計士・税理士事務所代表であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
- (2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
- ①取締役（監査等委員）渡辺正夫
当事業年度に開催された取締役会14回すべて、監査等委員会13回すべてに出席し、主に長年にわたるグローバル企業における国内外での企業経営の経験から発言を行っております。
 - ②取締役（監査等委員）宮本圭子
当事業年度に開催された取締役会14回すべて、監査等委員会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
 - ③取締役（監査等委員）川井一男
当事業年度において、令和4年6月29日就任以降に開催された取締役会11回すべて、監査等委員会10回すべてに出席し、主に企業の監査と会計に関する専門的見地から発言を行っております。

連結貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	16,514,119
現金及び預金	12,150,379
売掛金	2,150,927
商品	58,486
原材料及び貯蔵品	1,105,146
1年内回収予定の長期貸付金	64,654
その他	988,317
貸倒引当金	△3,793
固定資産	17,721,856
有形固定資産	8,658,356
建物及び構築物	3,551,660
機械装置及び運搬具	143,925
土地	3,094,528
リース資産	716,984
建設仮勘定	11,323
その他	1,139,933
無形固定資産	2,000,201
のれん	1,139,858
その他	860,343
投資その他の資産	7,063,298
投資有価証券	636,868
長期貸付金	624,276
差入保証金	3,998,578
繰延税金資産	1,433,626
その他	374,044
貸倒引当金	△4,096
繰延資産	134,166
資産合計	34,370,142

負債の部	
科目	金額
流動負債	9,189,645
買掛金	1,888,789
1年内償還予定の社債	935,000
1年内返済予定の長期借入金	1,051,626
リース債務	190,420
未払金	2,631,668
未払法人税等	81,741
賞与引当金	470,647
その他	1,939,752
固定負債	11,124,642
社債	4,165,000
長期借入金	3,940,917
リース債務	1,166,441
再評価に係る繰延税金負債	82,947
役員退職慰労引当金	27,753
役員株式給付引当金	29,170
退職給付に係る負債	23,486
資産除去債務	1,182,199
その他	506,727
負債合計	20,314,288
純資産の部	
株主資本	14,349,111
資本金	11,077,683
資本剰余金	4,935,240
利益剰余金	△1,543,803
自己株式	△120,009
その他の包括利益累計額	△632,896
その他有価証券評価差額金	260,385
繰延ヘッジ損益	14,471
土地再評価差額金	△923,897
為替換算調整勘定	16,144
非支配株主持分	339,639
純資産合計	14,055,853
負債純資産合計	34,370,142

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結損益計算書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額
I	売上高	54,505,020
II	売上原価	18,995,066
	売上総利益	35,509,953
III	販売費及び一般管理費	36,116,700
	営業損失	△606,746
IV	営業外収益	
	受取利息	8,881
	受取配当金	21,435
	受取家賃	65,300
	為替差益	9,209
	雑収入	70,344
		175,171
V	営業外費用	
	支払利息	119,383
	不動産賃貸費用	46,461
	雑損失	71,953
	経常損失	△669,373
VI	特別利益	
	固定資産売却益	2,690
	抱合せ株式消滅差益	19,867
	賃貸借契約解約益	32,247
		54,805
VII	特別損失	
	固定資産除却損	36,667
	固定資産売却損	65
	減損損失	731,987
	投資有価証券評価損	2,796
	店舗閉鎖損失	66,213
	訴訟和解金	20,000
		857,731
	税金等調整前当期純損失	△1,472,299
	法人税、住民税及び事業税	183,321
	法人税等調整額	△264,723
	当期純損失	△1,390,897
	非支配株主に帰属する当期純利益	60,447
	親会社株主に帰属する当期純損失	△1,451,345

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、これに基づく各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月22日

SRSホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西河 忠久 ㊟

監査等委員 渡辺 正夫 ㊟

監査等委員 宮本 圭子 ㊟

監査等委員 川井 一男 ㊟

(注) 監査等委員渡辺正夫、宮本圭子及び川井一男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

第55期 定時株主総会会場 ご案内図

クレオ大阪中央

大阪市立男女共同参画センター 中央館

〒543-0002 大阪市天王寺区^{うえしお}上汐5丁目6番25

電話 06-6770-7200 FAX 06-6770-7705



交通の
ご案内



■大阪メトロ谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」、
①・②号出口から徒歩約3分

当日は駐車場のご用意はして
おりませんので、お車でのご
来場はご遠慮ください。

※②号出口から出られた場合は、反対側の①号出口までお回
りいただきますよう、お願いいたします。



ミックス
責任ある水質資源を
使用した紙
FSC® C013080

